

○議案についての説明原稿

皆さま方には、平素より市政運営にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
それでは9月2日開会の裾野市議会9月定例会に提案いたします議案につきまして、私からご説明申し上げます。

提案いたします議案は、認定案件9件、報告案件1件、諮問案件1件、条例案件10件、補正予算5件、その他6件の合計32件であります。

先ず、第72号議案 令和元年度裾野市一般会計補正予算（第3回）につきましてご説明申し上げますので、お手元の資料No.2「令和元年度裾野市一般会計補正予算の概要」をご覧ください。

今回の補正予算は、既定の予算総額に6,500万円を追加し、歳入歳出予算総額を211億1,500万円とするものであります。歳入のうち主なものは、法人市民税の見込み減により市税が2億2,500万円の減額、幼児教育・保育無償化などにより地方特例交付金が6,903万1千円、国庫支出金が5,626万3千円、県支出金が4,654万円の増額、分担金及び負担金が2,223万円、使用料及び手数料が4,230万4千円の減額を行います。また、財政調整基金などからの繰入金で1億7,055万9千円増額するものであります。

歳出のうち主なものは、民生費が1,857万2千円、商工費が3,247万9千円の増額、土木費が1,694万2千円の減額、教育費が3,969万円の増額などです。主な事業につきましてご説明申し上げます。

まず、施策の基本目標「住みたいまち裾野のまちづくり“共生”」では、児童・生徒の通学の安全確保のため、既存予算を組み替え都市計画道路平松深良線（公文名工区）の歩道工事を先行して実施し、来春に一部を供用開始する予定です。

次に、「すべての起点となるひとづくり“共育”」では、今年度10月より始まる幼児教育・保育無償化に対する国・県からの補助金を受け入れ利用者負担の軽減を図ります。

次に、「まちやひとを豊かにする産業づくり “共栄”」では、立地企業の維持を図るため、工場建屋を建設し製造ラインを増設した企業に対し助成を行います。

その他としまして、「ふじのくにフロンティア推進区域」内にて実施中の「裾野市御宿土地区画整理事業」の推進のため、負担金及び補助金を交付することを目的に、今年度より令和3年度までの3ケ年で限度額1億8,000万円の債務負担行為を設定します。

また、市内企業の法人税の確定申告の状況から、法人市民税の減額を見込むとともに、不足する一般財源の補てんのため財政調整基金からの繰入金を増額します。以上が補正予算の概要であります。

次に、認定第1号、平成30年度裾野市一般会計決算の概要につきましてご説明申し上げますので、お手元の資料No.7「平成30年度裾野市一般会計決算の概要」をご覧ください。

歳入決算額は209億1,717万1千円で、前年度に比べ2.7%、5億5,013万6千円の増となり、歳出決算額は、202億4,425万6千円で、前年度に比べ2.8%、5億4,361万4千円の増となりました。

歳入歳出差引額は6億7,291万5千円で、翌年度に繰り越すべき財源1億2,419万3千円を控除した実質収支額は、5億4,872万2千円となりました。このうち2億8千万円を地方自治法の規定により、財政調整基金に積み立てることにいたしました。

歳入決算額が増額となった主な要因としましては、自動車製造関連企業等からの法人市民税が前年度に比べ4億9,167万2千円の増収となったこと、地方交付税は、普通交付税が4年振りに交付団体となったことや特別交付税が増額となったことなどから、前年度に比べ8,066万5千円の増となったこと、国庫支出金では特定防衛施設道路整備事業費補助金などの増により前年度より1億9,487万2千円の増となったことなどが挙げられます。

歳出決算額が増額となった主な要因としましては、民生費ではヘルシーパーク裾野改修事業などにより前年度より 3 億 427 万 4 千円の増、土木費では特定防衛施設道路整備事業などにより前年度より 4 億 6,834 万 2 千円の増、教育費では小・中学校普通教室エアコン設置事業などにより前年度より 2 億 2,722 万 6 千円の増となったことなどが挙げられます。

以上が、一般会計決算の概要であります。

平成 30 年度当初予算は、中期財政計画の下、事業の見直しや統廃合により一般財源の縮減並びに個別査定を骨子として、年々厳しさを増す財政状況ではありますが「将来投資事業」・「主要事業」については別枠予算を確保し、裾野市の持続的発展のため「富士山の裾野 田園未来都市 すその」の挑戦を継続する予算編成といたしました。一方、年度当初より行財政構造改革に取り組み、全ての職員が一丸となって 3 か年の集中期間の計画策定を行うとともに、より一層の意識改革に取り組みました。

今後も健全で持続可能な財政運営を推進するためには、引き続き、自主財源の安定的な確保と歳出の効率化による財政構造の改革に取り組み、限られた財源を適切に予算配分していく必要があります。

次に、報第 4 号 「平成 30 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告」につきましては、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、健全化判断比率、及び資金不足比率を議会に報告するものであります。

裾野市の比率は、いずれも国が定めた基準を大きく下回っており、財政の健全性は確保されております。

次に、第 62 号議案 裾野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定することにつきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、第 63 号議案 幼児教育・保育の無償化等に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することにつきましては、本年 10 月 1 日より幼児教育・保育の無償化等が行われることに伴い、本条例を制定するものであります。